

吉野川市 議会だより

ゆとりとにぎわいの

玄関口

令和4年3月議会定例会

議員定数削減	2
審議結果一覧	5
委員会審査	6
ここが聞きたい	9
代表質問	10
一般質問	12
クイズ	16

新しい駅前空間
完成!!



吉野川市公式キャラクター
ヨッピー・ピッピー



議会HPは
こちらから確認!

(JR鴨島駅前)

議員定数を2人削減

次の市議選から定数18人に



提案理由

議会運営委員長 細井英輔

本市議会の議員定数は、平成16年の合併当時は合併特例により62人であった。その後、平成17年には22人に削減、平成23年には20人に削減と、段階的に定数の見直しを行ってきた。

しかし、急激な人口減少により、本市の人口は令和3年5月には4万人を下回り、令和3年の市議会議員一般選挙は無投票となるなど、議会として本市の現状に見合った議会の適正化に向き合わなければならぬ状況にある。

議会は、民主主義および地方自治の根幹をなすものであり、首長と議会議員がともに住民の代表として、対等の立場で相互に牽制しつつ均衡を維持し、公正な権限の行使を実現するためにも、議員定数については慎重に審議する必要がある。

このことについて、令和3年の改選以降、全員協議会において検討を重ね、各会派からの意見を集約してきた。議員からは「議員定数を削減すると市民の声が市政に届きにくくなる」、「市政をチェックするには議員が多い方がいい」との意見もあった。

しかし、現下の本市をとりまく諸情勢、とりわけ厳しい財政事情、市民の声、全国と同規模団体における議員定数の現状などを考慮し、市民の付託を受けた我々議員としてもこのような現状を重く受け止め、議員自らの決意により定数を18人に削減するべきとの意見が多数を占める結果となった。

以上のことから、吉野川市議会の議員定数を、次の市議会議員一般選挙から2人削減し、18人とする条例改正を提案する。

反対討論

定数削減は、民意の反映に逆行するものである

岡田 光男

議会は市民から直接選挙で選ばれた議員による市の意思決定機関であり、市民の意思を代弁する責務と行政事務執行に対する監視機能などの責務を負っている。

地方分権の進展とともに、自治体の自主的な決定と責任の拡大により、市民の代表機関として議会の果たす役割はますます大きくなっている。

コロナの終息が見られない中、今議員と議会に求められているのは定数削減ではなく、コロナ感染症対策や少子高齢化対策、人口減少を食い止める市民の福祉を守ること等を積極的に提案し、効率的な行政に市民の立場からしっかりとチェックすることである。今年度予算においても、議員各位の多様な意見も反映された形となっており、今の定数で何ら不都合は見当たらない。

財政事情も定数削減の理由にあげているが、定数2の削減は当初予算の0.07%の削減にしかならず、私たちは議会の予算に恥じない議会活動をすれば良いことである。

市民の意見を議会に反映させる唯一のツールである議員の定数削減は、民意の反映に逆行するものである。今はできるだけ多くの議員の前向きな後押しが必要なきときであることから、今回の定数削減に反対する。

賛成討論

より一層の議会改革につながるものと確信

谷田 憲二

本市議会の議員定数は、人口減少などを理由として平成23年12月議会において22人から2人削減の20人に変更し、現在に至っている。平成30年5月の議員全員協議会においては「人口2000人に対して議員1人を基準と考え、本市の人口が4万人を割ったときの議長が、全員協議会で協賛する」と決定した。

その後、人口が4万人を割ったことから「令和7年の改選では人口がさらに減少することが予想されるので定数を見直すべき」などの意見があり、定数見直しの協議を開始した。

昨年6月、9月、12月に行った協議では、定数削減の根拠や基準、削減の時期、将来的な定数の考え方、また、県内の自治体や、全国の本市と同等の人口規模の自治体を参考に各会派からの意見を集約し、検討を重ねてきた。その結果「定数は2人削減して18人とする。適用は次の市議会議員一般選挙からとする」との内容で、3月定例会に条例改正を提案することを決定した。

人口の減少や、昨年の市議会議員選挙の結果からも、議員定数の削減は避けられないものと考えており、市議会自らが定数削減という身を切る改革を行うことで、より一層の議会改革につながるものと確信している。

採決	近久 寛	中西 涉	岸田 益雄	河野 利英	乗原 五男	岡田 晋	塩田 智子	枝澤 幹太	福岡 正	原田 由一	谷田 憲二	田村 修司	相原 一永	細井 英輔	阿佐 勝彦	岡田 光男	山添 純二	藤原 一正	川村 洋樹	北川 麦	結果
賛成○、反対×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	可決

吉野川市議会議員による職員に対するハラスメントに関する条例を制定

定例会最終日、細井英輔議員（賛成議員15人）から条例案が提出され、賛成多数で可決されました。本条例は、吉野川市議会議員が職員の人格を尊重し、議員による職員に対するあらゆるハラスメントの根絶と未然防止を決意し、制定するものです。条例には、議長の責務、議員の責務、研修会の実施、ハラスメントが発生した場合の議会の措置などを規定しています。

採決	近久 寛	中西 涉	岸田 益雄	河野 利英	桑原 五男	岡田 晋	塩田 智子	枝澤 幹太	福岡 正	原田 由一	谷田 憲二	田村 修司	相原 一永	細井 英輔	阿佐 勝彦	岡田 光男	山添 純二	藤原 一正	川村 洋樹	北川 麦	結果
賛成○、反対×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退席	可決

吉野川市議会傍聴規則を改正

開かれた議会の推進を目指し傍聴規則を一部改正しました。

改正前は「児童及び乳幼児は傍聴席に入るこ
とができない。ただし、議長の許可を得た場合
は、この限りでない」としていましたが、子育
て世代の方が傍聴しやすい環境づくりのた
め、この規定を削除しました。

また、「携帯電話等の情報通信機器は、電源
を切ること」の規定を追加しました。

改正した傍聴規則は、令和4年4月以降の会
議から適用されます。

【議員提出議案】

●ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議
する決議

提出議員 阿佐 勝彦
異議なしで可と決定

【人事案件】

◇次の人事案件が提出され同意しました。

●人権擁護委員

藤本 貴美代（美郷字下浦）

議会のうごき（12月～2月）

12 / 22	阿南市議会正副議長就任 挨拶来庁
24	徳島中央広域連合議会定 例会
1 / 7	議会広報特別委員会
12	鳴門市議会正副議長就任 挨拶来庁
24	徳島県市町村議会議員公 務災害補償等組合議定会定 例会
28	ICTタブレット導入検 討会
2 / 8	中央広域環境施設組合議 会定例会
21	議会運営委員会



令和4年3月議会定例会 審議結果一覧

賛否が分かれた案件はその内訳を表示しています

	議案名	賛成 反対	
専決	報第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度吉野川市一般会計補正予算(第11号))	承	認
	報第2号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)	報	告
	報第3号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)	報	告
	報第4号 専決処分の報告について(市営住宅に係る訴えの提起について)	報	告
	報第5号 専決処分の報告について(市営住宅に係る訴えの提起について)	報	告
条例	議第1号 吉野川市社会福祉法人に対する助成に関する条例制定について	原案可決	
	議第2号 行政手続等における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決	
	議第3号 吉野川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第4号 吉野川市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第5号 吉野川市特別職で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第6号 吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第7号 吉野川市印鑑登録条例及び吉野川市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第8号 吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第9号 吉野川市学校施設管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第10号 吉野川市公民館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第11号 吉野川市アメニティセンター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第12号 吉野川市児童館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第13号 吉野川市児童ふれあいサロン条例を廃止する条例制定について	原案可決	
	議第14号 吉野川市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第15号 吉野川市環境保全条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議第16号 吉野川市民プラザ条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
	議提1号 吉野川市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について	17	2
	議提2号 吉野川市議会議員による職員に対するハラスメントに関する条例制定について	16	2
	補正予算	議第17号 令和3年度吉野川市一般会計補正予算(第12号)について	原案可決
議第18号 令和3年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について		原案可決	
議第19号 令和3年度吉野川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		原案可決	
議第20号 令和3年度吉野川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について		原案可決	
議第21号 令和3年度吉野川市水道事業会計補正予算(第1号)について		原案可決	
議第22号 令和3年度吉野川市下水道事業会計補正予算(第2号)について		原案可決	
当初予算	議第23号 令和4年度吉野川市一般会計予算について	原案可決	
	議第24号 令和4年度吉野川市国民健康保険特別会計予算について	原案可決	
	議第25号 令和4年度吉野川市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	
	議第26号 令和4年度吉野川市介護保険特別会計予算について	原案可決	
	議第27号 令和4年度吉野川市水道事業会計予算について	原案可決	
	議第28号 令和4年度吉野川市下水道事業会計予算について	原案可決	
その他	議第29号 鴨島駅前広場等の指定管理者の指定について	原案可決	
	議第30号 市道路線の認定について	原案可決	
人事	諮第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意	
決議	発議第1号 ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議について	原案可決	

総務常任委員会

◇市長提出議案13件を審査

●行政手続等における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について

問 押印廃止の市民への周知方法は。

答 ホームページ・広報誌に一覧表を掲載し、担当窓口で案内をする。

●令和3年度吉野川市一般会計補正予算（第12号）について

問 行政IT化・情報発信強化事業では、RPAの導入に向けてどう考えているのか。

答 当初、5業務に導入を検討している。自動化はシナリオという処理手順を作成する必要がある。令和4年度はその作成や管理を研究し、次年度以降他の業務でも順次導入していきたい。

問 運転管理センターに導入する無線機はどのようなもので、どういった運用をするのか。

答 現在、ごみ収集運搬業務では3G規格の携帯電話を使用している。デジタルトランシーバーの方が経費負担が少なく利便性も拡大することから、収集用車両30台、運転管理センターに

基地局1基を設置する。

●令和4年度吉野川市一般会計予算について

問 道路維持補修予算が減額となつている。減額の補填方法に予算の組み替えがあると

思う。鴨島公民館駐車場整備事業は、機能を最低限確保するのにそこまでの事業費は必要ないと思う。予算編成に至つた経緯と、生活に不可欠な道路維持補修予算への組み替えについての考えは。

答 令和5年度から本格化する新ごみ処理施設整備事業は合併後最大規模の事業となる。当初予算は力を蓄え未来へとつなぐことを最優先した一方、地域振興基金などの活用により財政危機突破と市の活性化の両立を図る予算とした。道路維持補修予算は、関係課の合計では前年度水準を優先確保したが、建設課予算は減額している。公共投資は新ごみ処理施設を優先せざるを得ず、その結果である。

一方、鴨島公民館駐車場整備事業は第1期都市再生整備関連事業の総仕上げとなる。予算計上後も最小の経費で最大の効果となるよう精査し続ける必要がある。令和3年度の補正予算編成も財政危機

突破型としたが、この編成方針は今後も継続する方針である。

問 今年度のしあわせ住まいづくり支援事業の実績は。また、新年度の予算は。

答 現時点で新築は基本額20万円26件、転入加算あり25万円17件の計43件。購入は、基本額15万円1件、転入加算あり20万円1件、市内業者リフォーム加算あり20万円1件の計3件となつている。新築と購入を合わせ1000万円の支給実績である。令和4年度は1000万円を確保した。

問 一般廃棄物処理事業の造成工事の概要は。

答 開発区域は約2万4000㎡である。切り土、盛り土部分をバランス良く整備することで、土の持ち出しや購入をすることなく平地を整備し約1万5000㎡となる。一部に谷があるが管路を設置し盛り土整備を行う。

施設建設は地盤の強固な切り土部分となる。造成した平地に降る雨を一時的に貯水する調整池も整備し、大雨時に流量を調整する。

問 し尿処理費が5456万6000円となつている。組合から脱退すると処理費は安く

なるとの説明であったが。

答 本市単独処理に切り替えたことで、歳出額は阿北環境施設組合負担金とほぼ同額であるが、歳入として新たに処理業者が市に納付する処理手数料910万円を見込んでいる。

問 タクシー運賃補助金の詳細は。

答 7月から開始し、一人あたり500円×月2回×9カ月分で9000円の助成を考えている。試験的に事業を行い、今後の検討材料にしたい。

文教厚生常任委員会

◇市長提出議案12件を審査

●吉野川市児童館条例の一部を改正する条例制定について

問 近久児童館廃止の経緯は。

答 平成30年1月に休館となつた。要件を緩和し指定管理者の公募等も行ったが開館に至らず、施設の老朽化なども総合的に勘案し廃止の判断をした。





廃止された近久児童館

●令和3年度吉野川市一般会計補正予算(第12号)について

問 学校のインターネット回線の増設は具体的にどのような改善か。また、授業時間を学校間で調整すればつながりやすくなるのではないか。

答 5回線増設し、回線への負荷を分散させる。学校間の調整は考えていないが、通信遅延が発生した場合は検討する。

問 森山小学校の下水道工事の入札が不調となり設計変更を行ったとのことだが、どのように変更したのか。

答 合併浄化槽の取り出しが根本的に難しかったため、設計及び工事の方法を変更し令和4年度に再度入札執行予定である。

●令和4年度吉野川市一般会計予算について

問 子宮頸がんワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えている状態を終了した経緯は。また、接種対象者への周知は。

答 昨年11月、令和4年4月からの積極的勧奨再開が国で決定された。対象者に個別通知を行い、広報誌等で周知を図る。

問 子宮頸がんワクチンの接種勧奨中断時期に接種機会を逃した方への救済措置は。

答 定期予防接種の接種券を送付したのちに、約9学年のキャッチアップ対象者に順次接種券を送る予定である。

問 子育て支援センターちびっこプラザの業務委託で事業費はどのくらい削減されるのか。今までのサービスの維持は。

答 市負担額は1689万円削減される見込みである。委託後は火曜日のみ閉所、日曜祝日は開所とするため、サービス向上につながる。今までの行事は継続実施予定である。

●吉野川市学校施設管理条例の一部を改正する条例制定について

問 空調使用料の金額設定を参考にした基準は。

答 山瀬小学校屋内運動場の空調使用料は、基本料金、

保守点検代等の積算を根拠に算出した。阿波市の阿波中学校屋内運動場の空調使用料も参考とした。

問 要保護者への就学援助が引き上げられるようだが、準要保護者も同様か。

答 対象外となる準要保護児童生徒世帯にも必要な援助を行うため、本市では要保護児童生徒援助費補助金の単価に準じて引き上げている。

問 全国高等学校総合体育大会実行委員会負担金の積算と競技全体の事業費規模は。更衣室のない多目的グラウンドではどのような会場設営を行うのか。

答 協議種目の全体経費から収入見込額を差し引いたものを基本額とし、その3分の2が県負担金、残り3分の1が開催市町の負担金となる。バドミントン競技の全体経費6749万1420円、市負担金635万3020円。サッカー競技の全体経費8023万9001円、市負担金277万4758円である。

答 サッカー競技では仮設更衣室としてテント4張、救護本部としてスーパードア1基を設置する。

問 鴨島公民館駐車場整備事業は、駐車場整備には大きな経費と思われるが。

答 鴨島公民館で大規模イベントや行事がある時には、隣接する学校や公園の駐車場を借りていた。その問題解消が駐車場整備の一番の理由である。この駐車場は鴨島公民館の利用者のみならず、公園利用者など多くの市民の利用が可能になると考えている。さらに精査し、経費削減を検討していく。



鴨島公民館駐車場予定地

問 アメニティセンターを直営化し、山川公民館と統合運営することでの人員配置や経費削減は。利用者からの声は。

答 現在、アメニティセンター5名、山川公民館3名が勤務している。令和4年度からは所長1名、事務員4名体制となる。

※キャッチアップ対象者：積極的勧奨が差し控えられていた間に定期接種対象であって接種機会を逃した方

統合運営で約652万円の削減となる。利用者からは手続きが不便にならないかとの問い合わせがあったが、ご迷惑をおかけしないよう、引き続き周知徹底を図る。

産業建設常任委員会

◇市長提出議案11件を審査

●令和3年度吉野川市一般会計補正予算(第12号)について

問 第1弾のプレミアム商品券は5000円で1万円分利用できたが、第2弾の今回は、例えば2500円で5000円分の販売も行えば、低所得者も利用しやすくなると思うが。また第1弾を踏まえての改善点は。

答 今回も吉野川商工会議所、吉野川市商工会および市で実行委員会を組織し事業を進める。第1弾の反省点を踏まえ、多くの市民の方が利用できるよう実行委員会において検討していく。

問 約270店の協力店舗の方へ、前回商品券を購入できなかった。抽選に参加できるようにするべきでは。

答 事業内容を含めた方向性は、実行委員会において今後協議していく。

問 ポケットパークの予算が繰越となったが詳細は。完成まではどれくらいかかるのか。

答 既存の擁壁を利用する計画だったが、擁壁断面の不足が判明し、新たに約38mの重力式擁壁を設置することとした。設計変更等を行い、6月中の竣工を予定している。



整備中のポケットパーク

●令和4年度吉野川市一般会計予算について

問 中山間地域総合整備事業について、3000万円以上減額とのことだがその内訳は。

答 山川町で実施していた天神農道改良工事の大半が終了し、工事請負費が減少した。

問 ブランド認証事業所支援事業はどのような事業か。

答 本市のブランド認証事業所が市外の物産展等で行

う販売等経費の2分の1、一事業者につき上限20万円を補助する。

問 7月のインターハイ開催の機会に、会場で特産品やブランド認証商品の販売をするなど、本市のPRを行う考えは。

答 市民プラザ隣接のポケットパークにブランド認証商品などの特産品販売や飲食ブースを設置し、本市をPRする予定である。吉野川多目的グラウンドは、担当事務局の徳島市と協議し、可能であれば販売等を行いたい。

問 公園費の指定管理委託料の内訳は。2つの公園が指定管理から業務委託に移行し市直営になるとのことだが、歳出面でのメリットは。美郷物産館の指定管理が今回から5年更新となるが、新たに変わったことは。

答 また、コワーキング・シェアオフィス業務委託において、企業誘致等について一緒に知恵を絞ることとはできないか。

問 指定管理委託料の内訳は、バンブーパーク760万円、向麻山公園268万円である。

答 江川・鴨島公園と上桜公園・上桜森林公園は4月に指名競争入札を行い、5月から業務委託となる。4月は現在の指定管理者と随意契

約し、5月からの管理がスムーズに移行できるよう進める。歳出面ではこれまでの実績から経費を見直し、2つの公園を併せて約30万円削減している。

美郷物産館は経費削減の検討を行い約55万円減額している。

問 コワーキング・シェアオフィス委託業務には、オフィス管理のほか企業誘致、地域連携、ポケットパーク管理も含めており、事業者と連携して事業を進めていきたい。

問 道路維持補修工事には崖崩れの復旧工事費を含んでいると思うが、残りの予算でほかの箇所もフォローできるのか。

答 市全体の道路維持補修費は例年並みである。建設課分の予算は若干減少しているが、今後も適切な維持管理に努めたい。

●鴨島駅前広場等の指定管理者の指定について

問 指定管理料等の詳細は。

答 鴨島駅前駐車場を含む一体の施設管理であり、指定管理者は必要な経費を駐車場や自主事業等の収入によって賄うものとし、指定管理料は0円である。

こじごが聞きたい

代表・一般質問

※誌面の都合により要旨のみを掲載しています。
詳しくは、市議会ホームページの会議録をご覧ください。
(二次元コードを読み取れば、会議録が確認できます。)



3月議会定例会では10名の議員が代表・一般質問を行いました。

●の質問を中心に取り上げました。

代表質問

福岡 正(吉野川政友会いろは)

- 財政運営について
- 少子化対策について
- 河川の適切な維持管理について
- 国民健康保険制度の運営状況について
- 学校再編について
- 若手教員増加に向けた取り組みについて

栗原 五男

- 地域通貨について
- 経済支援金について
- 鳥獣被害について
- 新ごみ処理施設について
- マイナンバーカードについて
- 市民プラザの駐車場について
- 市の活性化について

岡田 晋

- 川島城について
- 人口増の政策について
- 公共施設の使用料金について

相原 一永

- 国保と後期高齢者医療費の動向について
- 高額療養費の支給申請の手続きの簡素化について
- 流産や死産等を経験した女性への心理社会的支援について

河野 利英(薫風会)

- デジタル化の推進について
- コロナ対策について
- 教育の現状について
- 林業政策について
- 過疎債について

岸田 益雄

- 吉野川市パートナーシップ宣誓制度について
- 都市計画法の改正について

岡田 光男

- 放課後児童クラブについて
- 地球温暖化対策の推進について
- 国保税の未就学児の均等割軽減について
- 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について
- 観光ガイドマップについて

阿佐 勝彦

- みどりの食料システム戦略の活用について
- 屋外運動場にある体育用具等の管理について

一般質問

谷田 憲二

- 安心と安全のためのライフラインの確保について

中西 渉

- 資源ごみについて
- 若者の支援について
- 子どもたちの食の安全・安心について



吉野川政友会いろは
福岡 正 ただし

問

公共投資などの今後の方針は

答

「住んでみたい・住み続けたい吉野川市」の実現を目指したい

問

3月補正予算で約4億円規模の繰上償還に至った経緯と効果、今後の公債費負担軽減対策は。

また、人口減少に歯止めをかけることが本市の地方創生に繋がると考える。現在のサービスや公共投資の水準についても、現状維持ではなくより効果的になる見直しが必要であるが、市長の考えと今後の方針は。

答

令和3年度からは、歳入を中心に改善が進み、この改善状況を確実に未来につなぐために繰上償還を再開すると共に、環境施設整備基金への積立などにより、未来に向けた確実な備えとした。

約4億円の繰上償還金により、将来の利子約2500万円が削減でき、また一つ財政危機突破の道筋を進めることができた。今後も条件が整えば、財政危機の出口戦略の一つとして、繰上償還を実施したいと考えて

いる。

公共投資については、合併後

最大規模の事業となる新ごみ処理施設整備事業に備えるため、

令和4年度当初予算は、「力を

蓄え未来へとつなぐ」ことを最

優先課題とし、2年連続で公共

投資の水準を抑えた予算となっ

た。令和5年度以降は、新ごみ

処理施設建設により、投資的経

費は大幅に増加する見込みであ

り、新ごみ処理施設整備を優先

せざるを得ない状況は、しばら

く続くと考えている。その一方

で、本年4月から新たに山川町

が過疎地域として指定され、大

きく状況が変化した。これまで

美郷において、地方交付税措置

の有利な過疎債を活用したハー

ド整備やソフト事業を展開して

いたが、今後は山川町において

も過疎債を有効活用した事業展

開を図ると共に、公共施設の老

朽化対策にも順次着手するな

ど、「住んでみたい・住み続け

たい吉野川市」の実現を目指したい。

【その他の質問】

問

現在の少子化対策は。

答

妊娠から出産、育児までの一貫したサポート体制を確立し、子どもを安心して産み育てられる環境を整え、出生数の増加に繋げることを目指し、各種施策に取り組んでいる。

問

市管理河川の状況は。

答

定期的なパトロールや市民からの要望などにより、緊急性や事業効果を勘案して速やかに対応している。

問

国民健康保険税の収納状況と収納率は。

答

令和2年度に比べて令和3年度（1月末現在）は約5627万円増収となっている。収納率も令和3年度は84.7%と0.4%上回っている。

問

上浦小学校の現状と今後についての考えは。

答

このような現状を踏まえ、児童の健全な教育環境整備を考えた場合、令和5年度以降、存続させることは難しいので、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き次第早急に地元説明会を開きたい。



今後について検討が求められる上浦小学校

問

若手教員の育成およびノウハウの継承は。

答

先輩教師が講師となり、専門的な技術や手法、経験を伝える「吉野川市パワーアップ講座」開催などの取り組みをしている。



河野 利英
かわの の とし ひで
薫 風 会

問

デジタル化の推進は

答

重要な取り組みと認識し推進する

問

国においては、デジタル庁が創設されデジタル時代における官民のインフラを5年間で作る事を目指し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現を目指すとの事である。本市にとっては、将来の社会形成に影響を与える重要な施策であるが、現在、および将来にわたる取り組みは。また、予測される行政手続きの簡素化や処理スピードの改善などによる市民サービス向上への効果は。

答

行政手続きのオンライン化については、すでに複数の届出等でオンライン申請が可能となっている。加えて、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きが住民の利便性向上に資するとしている手続きを含め、令和4年度末までに30の手続きを電子申請ができるよう取り組んでいく。令和5年度から導入予定のスマートフォン決済

による納税に対応するため、市税の納付書にQRコードを表示するためのシステム改修を行う。また、単純作業を自動化し、作業時間の削減を図るRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し、職員の働き方改革を進める。

小・中学校におけるデジタル化については、1人1台端末の整備をはじめ、魅力的な学校づくりに向けて教育ICT環境の整備に取り組んでいる。各家庭と学校を結ぶ同時双方向型のオンライン学習など、さらに快適なICT環境を実現するためインターネット回線の増強を行い環境整備に引き続き取り組む。

行政のデジタル化による効果については、オンライン化により時間や場所の制約を受けずに手続きができるメリットをはじめ事務処理期間の短縮など、市民の利便性向上が図られるため、引き続き重要な取り組みと

認識し、デジタル化を推進する。

【その他の質問】

問 新型コロナウイルスの接種状況は。

答 昨年12月から3回目接種を開始し、小児接種についても対象となる家庭へ接種券を発送している。

問 コロナ禍での厳しい経済状況における政策は。

答 第2弾のプレミアム付き商品券事業を実施する。

問 コロナ禍における教育の現状と対応は。

答 児童・生徒の安全を第一に考え、危機感を持って対応している。今後も、児童・生徒の協働的な学びの保障と充実に向け全力を尽くす。

問 林業の現状認識と担い手確保の取り組みは。

答 木材価格が上昇しており、林業活性化に取り組むむ好機と考えている。

今後、林業経営体の労働条件なども調査し、多くの方が林業を志していただけるよう、森林環境譲与税などを活用した新たな取り組みについて検討を行う。



林業の担い手確保が求められている

問 旧山川町の過疎地域指定の取り組みは。

答 県の方針に基づき、現在的美郷地区に山川町を加えた形で吉野川市過疎地域持続的発展計画を変更する必要がある。そのための準備を進め、有利な財源の過疎債を利用し地域の活性化に繋げていく。



谷田 憲二

答

問

多面的に経営シミュレーションを重ね適正な料金体系を検討していく
水道施設の計画的更新・耐震化のため水道料金体系を見直す考えは

問

全国的に水道管が敷設されてから長い年月が過ぎ、施設の老朽化が進んでいる。災害時には、水道施設が破損し断水が想定されるため、応急的な水の確保も必要になる。

しかし、人口減少などによる使用水量の減少により水道事業の経営は厳しく、水道管の更新や耐震化は進まないのが現状である。安定的な水道水の供給・災害時のライフライン確保のため、計画的な水道施設の更新と耐震化を行うには、水道料金体系を見直す考えは。

答

老朽管の更新を計画的に実施するため、平成30年度に管路更新計画を策定した。年間5kmの更新を目標としており、令和2年度には約5.4kmの更新を実施した。

基幹管路である導水管、送水管、直径300mm以上の配水管などは、令和2年度末で約48kmあり、耐震化されている管路は約14km、耐震適合率29.2%となっている。

〇経が大きく早期復旧が困難な旧上水道地域の基幹管路は、管路延長約21kmに対し、すでに約14kmを耐震化しており、耐震適合率は66.9%

となっている。

今後早期復旧が困難な管路を優先し、大規模災害が発生した場合でも断水期間10日以内を目標に耐震化を進める。

また、災害時の応急給水については、吉野川市水道施設の耐震化基本計画に基づき配水池の耐震補強などを実施し、浄水場での応急給水設備の整備など、体制の強化に努めている。

水道事業は厳しい経営状況となっており、今後人口減少などにより水需要が減少し、料金収入の減収が予想される。また、水道施設の耐震化などには、多くの予算が必要となり、水道事業の経営環境は悪化することが考えられる。

将来にわたって水道サービスを安定的・持続的に提供するため、令和10年度までの10年間を計画期間として、吉野川市水道事業経営戦略を策定している。

今後、内部経費の削減や施設規模見直しなど経営の効率化を図り、多面的に経営シミュレーションを重ね適正な料金体系を検討していく。



榎原 五男

答

問

地域通貨を導入する考えは
広く情報収集し調査研究していく

問

地域通貨は円やドルといった法令通貨ではなく、特定の地域(市町村・地元商店街)における消費の促進と相互扶助を主な目的として利用される通貨である。

法的通貨とは異なり発行や運営の母体は、商店街、NPO、地元の企業や地方公共団体など多様である。

現在、全国で約800種類の地域通貨が流通しているが、地域経済や地域コミュニティの活性化を推進するために本市もデジタル地域通貨を導入するべきと思うが。

答

地域通貨は限られた地域の中で、モノ・サービスの交換に焦点を当てた通貨であり、社会福祉や環境保護などの支援に有効であるといった特徴を持つことから多くの地域で導入されているが、管理コストの増加や偽造などの課題もあり、休止・休眠状態になった地域もある。

最近ではスマートフォンなどの普及で偽造が難しく利用データを捕捉・活用しやすいデジタル地域通貨が増えている。先進自治体などから広く情報を収集するなど地域経済の活性化に向け、調査研究していく。

問

【その他の質問】
新型コロナウイルス対策の経済支援策の状況は。

プレミアム率100%の商品券を3億5000万円販売する。市内事業者が生産、製造する地場産品を購入し、小・中学校、認定こども園等の給食等に提供する地場産品消費拡大事業も実施する。

問

鳥獣被害の対策は。

交付金事業を活用し、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりの推進に努める。

問

空き家の現状と空き家を活用するための支援策は。

空き家総数は1100棟で、その内8割は修繕を行えば利用可能である。空き家活用の支援策導入については調査研究していく。

問

市民プラザで7月に開催される全国高校総体時の駐車場は。

公共施設や近隣の事業所に協力をいただき、平日は約900台、土日は約10000台の駐車場を確保していく。

車場を確保していく。

※デジタル地域通貨：スマートフォンの専用アプリ等により特定の地域内で買い物ができる電子通貨



岸田 益雄

答

問

ファミリーシップ制度を導入する
考えは

令和4年4月1日から導入する

問 本市は令和3年1月に県内では2番目に「吉野川市パートナーシップ宣誓制度」を創設した。

パートナーシップ宣誓制度とは、婚姻制度とは異なり、一方または双方が性的マイノリティである2人の者が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約した関係（パートナーシップ）である旨の宣誓書を役所に提出し、役所が受領証を交付するという制度である。制度を導入し1年以上経過したが、現在の状況と県内での導入状況は。

答 また、パートナーシップ宣誓者と一緒に暮らしている未成年の子どもがいる場合に、家族関係にあることを証明する「ファミリーシップ宣誓制度」を導入する自治体が全国的に広がりがつつあるが、本市でも導入する考えは。

現在、電話や窓口での問い合わせはあったが、宣誓した方はいない。

県内での導入状況については、現在本市を含め6自治体で、令和4年度には2自治体加わる予定である。

本市では、現在のところファミリーシップ制度は導入していないが、多様な家族の形を支援するため、令和4年4月から導入する。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者が転入や転出される際には、新たな居住地で再度申請が必要となり、心理的負担になることも考えられるため、同じ制度を導入している自治体間での連携協定も見据え、当事者の負担軽減や制度の充実に努める。今後、市民一人一人が人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが大切なパートナーや家族とともに人生を歩んでいけるよう、施策の推進に努めていく。

【その他の質問】

問 都市計画法の改正による、市街化調整区域内における開発許可基準の見直しは。

答 4月から開発許可基準が厳格化され、災害リスクの高いエリアでは、新たに敷地のかさ上げや避難計画書の作成等、安心・確実な避難ができることの担保が求められる。



岡田 光男

答

問

国保税の均等割軽減の対象を
中学生まで拡大しては

安定した財源確保が必要となる
ため今後の課題としたい

問 国民健康保険税の均等割は、生まれてすぐの赤ちゃんにもいきなり4万円近くの保険税が発生する。そのため、国もようやく未就学児まで均等割額の5割を公費で軽減することとなった。本市での均等割軽減の対象人数と軽減額は。

答 全世代対応型の社会保障制度を構築する改正の中の「子ども・子育て支援の拡充」において、未就学児に係る国保税の均等割額の軽減措置を導入するものであり、未就学児一人につき、国保の被保険者に係る基礎課税額2万9000円と後期高齢者支援金等課税額8800円のそれぞれ5割を軽減する。

軽減対象となる未就学児は、110人、軽減額は128万円になる。

問 コロナ禍での医療控えもあり、国保の基金が約3億8000万円になると聞く。基金の活用により、均等割軽減の対象年齢を拡大し、国保税の負担軽減はできないのか。

答 軽減対象を中学生まで拡大した場合、軽減額は約362万円と推計され、軽減に必要な費用を市単独で負担することとなるため、安定し

た財源確保が必要になる。本市では財源不足改善のため、本年度から新たな保険税率を適用している。軽減措置の拡大については、今後の課題として研究していく。

【その他の質問】

問 学校等の公共施設に太陽光発電を導入しては。

答 大半が老朽化した建物で、修繕等維持費に苦慮しているため施策に優先順位をつけ検討したい。

問 放課後児童クラブの保育士等の本年10月以降の処遇改善は。

答 引き続き同様の措置を行う。国の動向を注視し予算措置が必要であれば、補正予算で対応する。

問 子育て世帯への10万円の臨時特別給付金の所得撤廃についての考えは。

答 市独自の給付は実施しない。

問 市観光ガイドマップにトイレ等の表示をしては。

答 更新の際に表示を加え、本市の観光をPRしたい。



おかだ すすむ
岡田 晋

問

人口増の施策と成果は

答

若者世代の転出抑制と転入増加に一定の成果があった

問

本市の将来人口に及ぼす影響は自然減・社会減の双方を見据えた早期の対策が必要だ。死亡数

が出生数を上回る自然減が拡大していることから出生数の増加により人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定化と人口構造の若返りを図る必要がある。そのためには、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てなどが容易に実現できる子育て支援のさらなる充実を図ることが重要になる。また本市の人口増の施策として市街化調整区域においても「まちづくり計画」を立てれば一般住宅の建築が可能となる市条例を定めてはどうか。

答

子育て世代への経済的支援・地域経済の活性化や若者世代の転出抑制と移住・定住の促進を図る目的の若者世代の住宅取得を支援する「吉野川市に住んでみんなで事業」、「来て観て住んで事業」、「しあわせ住まいづくり支援事業」を実施し市外からの転入は125世帯384人と一定の成果があった。市街化調整区域においては、県条例を適用して一般住宅の建築が可能だ。

【その他の質問】

問 市の名所として、新たに南の国道側からも、LEDで川島城のライトアップを「ふるさと納税」や「クラウドファンディング」を活用して行つては。

答

来年度の新規事業「はばたけ！若者応援プロジェクト事業」を活用し地域として川島城のライトアップの実現に取り組んでいくことが重要だと考える。



川島城ライトアップ
(現在は西側のみです)

問

地域住民が多く利用できるよう学校体育館や地区公民館などの公共施設の使用料金を引き下げ

答

市民生活に密着した公共施設の使用料はこれまでの経緯を踏まえ、今後とも引き続き弾力的な運用に努める。



あいほら かずなが
相原 一永

問

医療費削減の為にセルフメディケーションを推進しては

答

メリット、デメリットを十分検討し推進を図っていく

問

市町村国保の被保険者1人当たりの医療費月額額は3万4441円、後期高齢者の医療費月額は8万2516円である。2025年には後期高齢者人口が2180万人になると予想されているが、本市の

令和3年3月末の国保と後期高齢者のそれぞれの被保険者数と、1人当たりの医療費月額額は。また、令和7年の国保・後期高齢者の人数、金額および医療費合計の年間総額推計値は。

答

令和3年3月末の被保険者数、国保8615人・後期高齢者が7752人である。同年度3月診療分の被保険者1人当たりの医療費月額は、国保が3万9286円で全国平均の114%、後期高齢者が8万9283円で108%である。令和7年の推計値は、国保の被保険者数は8237人で令和3年に比べて4.4%減少するが、後期高齢者は8992人で16%増加する。国保と後期高齢者の医療費を合わせた年間総額は11億9000万円で、令和3年に比べて約1億6000万円の増額となる。

問

医療費削減のため、セルフメディケーションの推進と糖尿病リスク予測ツールを活用しては。

答

セルフメディケーションのメリット、デメリットを十分検討し推進を図っていく。糖尿病リスク予測ツールの活用を周知し、引き続き糖尿病の発症と重症化の予防に効果的な取り組みを進めたい。

【その他の質問】

問

高額療養費の支給申請手続きを簡素化すべきでは。

答

一部希望者のみとなっている郵送での対応を広げるなど、申請時の負担を軽減できるよう、本市で行える取り組みを検討したい。

問

市から母子保健サービスの連絡が届くなど、当事者に精神的負荷がかかった事例があり、この事態を防ぐため死産届の情報共有が必要だ。

答

市民課と健康推進課が情報共有を図り対応している。今後とも発送直前に再確認するなど引き続き徹底していく。

※セルフメディケーション：自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすること



あ さ かつ ひこ
阿佐 勝彦

答

問

法案の動向等に注視し事業の詳細について情報収集に努める

みどりの食料システム戦略法案について

問 マスコミ報道で、みどりの食料システム戦略法案が取り上げられており、本市の関連する事業者などから、何らかの支援があるのかと問い合わせがある。

答 政府は環境に配慮した農林水産業の推進を目指し、化学肥料を使わない有機農業に取り組む生産者支援や環境負荷が少ない技術開発を進める食品事業者への税金の軽減を検討している。農林水産省はこの法案により、2050年までにCO2排出量ゼロや化学肥料使用量の半減を達成し、将来にわたる持続的な農林漁業、食品産業の発展を目指すとしている。さらに、消費者には有機食品の購入など環境に配慮した行動となるよう、生産現場の情報発信を目指す。

答 みどりの食料システム戦略は国において、技術革新によって生産力向上と持続性を両立し、持続可能な食料システムの構築を目指すものであり、戦略を実現するためにみどりの食料システム戦略推進交

付金が創設される予定である。

交付金の活用に当たっては、国が示す基本方針に沿って、事業実施主体が実施計画を作成し、県に提出する。県は、事業の有効性・実現性・先進性・普及性などの評価を行いポイントを付与した上で国へ提出し、国はポイント上位の計画から順に予算の範囲内で配分する流れである。

今後、法案の動向等に注視するとともに、事業の詳細について情報収集に努めていく。

他の支援については、市ホームページなどでの情報発信に努め、市民の方からの個々具体的な相談にも、しっかりとサポートしていく。

【その他の質問】

問 屋外運動場に設置している体育用具などが強風によって移動・転倒しないように、どのような安全対策を行っているのか。

答 毎月の校長会等で安全管理について注意喚起を行っている。今後もしも危険を感じて、安心して使用できる環境づくりに努める。



なかにし わたる
中西 渉

答

問

安心・安全で美味しい給食の提供に取り組む

子どもたちの食の安全・安心について

問 ①給食施設における食品衛生管理のHACCP（ハサップ）導入・運用が完全義務化した後の取り組みは。
②食育推進基本計画の策定後の食育・地産地消への取り組みと考えは。
③食物アレルギーがある子どもたちの安全・安心への取り組みと考えは。

答 ①厚生労働省・文部科学省が定める管理マニュアルや基準に基づき衛生管理を行っており、HACCP義務化後も衛生管理の取り組みに変わりはない。
②冷凍食品や半調理済み食品は使わず一から手作りし、温かみのある給食の提供をモットーとしている。

地域の自然、文化、産業等に関する理解や生産者の努力、食に関する感謝の念を育むため、地場産品を多く使用できるよう工夫する。
③対象者には、「学校生活管理指導表」を基に、個々の状態に応じた除去食、代替食を提供している。また、認定こども園では調理道具、食器の色や形を変えて区別し、職員が間違つことがないように対応している。

問 地域生産物の消費拡大、地域の活性化などのメリットのある地産地消をさらに進める考えは。

答 子どもたちの郷土愛の一層の醸成を図るため、市内の地場産品を購入し、小・中学校、認定こども園等に通つ子どもたちの給食やおやつに提供する「地場産品消費拡大事業」を新たに実施する。

【その他の質問】

問 資源ごみ回収の現状と回収増加に向けた考えと取り組みは。

答 主にステーション方式による収集を行い、資源化ごみ集積所でも受け入れを行っている。

今後も、新たなごみ減量・資源化・分別等の取り組みを進めていく。

問 困難を抱える若者への支援やその家族への対応は。

答 自立相談事業を社会福祉協議会に委託し、支援の強化を図る。今後も、関係部署・機関と連携・情報共有を図り、困難を抱える若者やその家族に寄り添った支援を行う。

※HACCP（ハサップ）：食品等事業者自らが食中毒菌汚染等の危害要因（ハザード）を把握し、除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

句感よしのがわ

リニューアルした鴨島駅前、観光マップが設置されました。

本市の見どころがイラストマップで描かれ、鴨島町の向麻山公園や山川町の船窪つつじ公園など、市内の12カ所を写真と説明文付きで紹介しています。

また、スマートフォンなどで二次元コードを読み込むと、駅周辺の商店を紹介したマップを見ることが出来ます。皆さんも、地元の魅力を再確認していませんか。



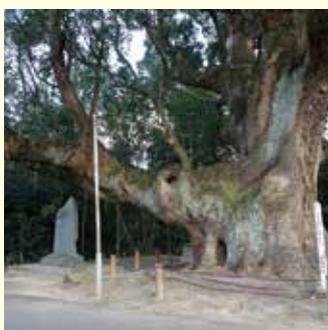
魅力的なスポット満載！

クイズ

〇の正解はまちの言葉は何でござい。

〇の大クス(鴨島町)

ひろがなも可



標高35mの丘にあり、県下では、3番目の巨樹です。樹齢は約950年樹高35m余、幹囲は10.7mあり、県の天然記念物に指定されています。平安時代末期に後白河法皇に仕えた平康頼が植えたという言い伝えがあり、すぐ近くには、康頼神社が鎮座しています。

● 正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を呈呈します。

● 応募方法 はがき、またはFAXにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、吉野川市議会事務局までお送りください。応募の際に議会だよりについての感想や、「チョットひと言」添えてみませんか。

● 応募先 〒776-8611 吉野川市議会事務局
TEL(0883)2212241
FAX(0883)2212242

● 締切日 令和4年6月30日(消印有効)

チョットひと言

★藤井寺は風情があつて好きな場所です。議会だより、いつも拝見しています。若い人にもっと見てもらえたらいいのになあと思います。(武岡さま)

★藤井寺のミニ八十八ヶ所は真夏でも、ひんやり涼しい運動になります。(三宅さま)

(前回の解答) 「藤井」

あとがき



新型コロナウイルスがオミクロン株へと変異し、猛威を振るつております。鴨島駅前が素晴らしく整備され美しくなりました。都市再生整備計画事業の一環で、整備されましたが6月末には市民プラザ横にポケットパークも完成します。市民の憩いの場としてイベントなどにも活用されます。

そんな中、ロシアがウクライナに武力侵攻する暴挙に出、悲惨な現場の状況が日々メディアで放送されています。7月に行われる、全国高校総合体育大会のバドミントン競技が市民プラザ・アリーナで開催されます。朝の来ない夜はないといわれます。ウクライナの人々の無事を願って、ロシア軍が一刻も早く撤退することを望んでおりますが、この議会だよりが発行される頃にはどうなっているのか心配です。吉野川市が全国に誇れる施設、市民プラザ・アリーナが、全国の選手の方々に迎えて素晴らしい大会となるよう、市民の皆さんと一緒に応援していきたいと思っております。

私たちは、平和な時代の日本に生まれて幸せに過しておりますが、世界では今なお、各地で紛争が続きません。

花を見て、誰もが幸せを感じられる世の中が来ることを願っております。

兼原 五男
【編集委員】
委員長 岡田 光男
副委員長 谷田 憲二
委員 岸田 益雄
委員 兼原 五男
委員 阿佐 勝彦
委員 北川 麦